

スポット業務報酬一覧表

当事務所が個別のご契約にて、受託可能な業務およびその報酬一覧表です。

(税抜額)

	スポット業務内容	報酬	
		顧問契約あり	スポット契約のみ
助成金関係	助成金の申請手続き	支給決定に至った際 支給決定額の 15%~20% ※着金は原則頂きま せんが、就業規則や労 働契約書等の変更を伴 う場合は応相談。	支給決定に至った際 支給決定額の 25%~30% ※着金は原則頂きま せんが、就業規則や労 働契約書等の変更を伴 う場合は応相談。
就業規則関係	就業規則本則の作成・届出	100,000~	150,000~
	賃金規程の作成・届出	50,000~	100,000~
	その他諸規程の作成・届出 (パートタイム規則・育児介護休業規程 ・慶弔見舞金規程等々)	50,000~	75,000~
労働保険・社会保険 新規適用・廃止	労働保険(労災保険・雇用保険) の新規適用(取得手続き)	30,000~	40,000~
	社会保険(健康保険・厚生年保 険)の新規適用(取得手続き)	30,000~	40,000~
	労働保険・社会保険の新規適用 同時手続き(取得手続き)	60,000~	80,000~

労働保険・社会保険料申告	労働保険料概算・確定申告 (年1回)	顧問契約に含む	30,000～
	社会保険料算定基礎届 (年1回)	顧問契約に含む	30,000～
	労働保険料概算・確定申告、社会 保険料算定基礎届同時手続き(年 1回)	顧問契約に含む	60,000～
労務管理・労使問題の相談	労務相談・労使問題相談 (解雇・職場のメンタルヘルス等)	顧問契約に含む	5,000/1時間まで その後 30 分ごとに 2,500 円
労働時間・勤怠管理の相談	労働時間の適切な管理方法の アドバイス 勤怠管理システムの活用相談 定額残業時間制度設計の相談 等	顧問契約に含む	5,000/1時間まで その後 30 分ごとに 2,500 円
その他	行政調査への対応 (労働基準監督署・ 公共職業安定所・年金事務所)	別途相談	100,000～

※まずはお気軽にご相談下さい。会社様の置かれている状況をしっかりとヒアリングさせて頂いたうえで、正式にお見積りをさせていただきます。

※上記金額は標準報酬額です。業務の内容・質・量を勘案し、報酬額の変更をご相談させて頂く場合があります。